



大地の恵みを人が奏でる だれやめの郷

広報

いさ



「住みよさランキング」
 2014 県内1位
 2015 県内1位
 (2015年安心度:全国12位)
 [東洋経済新報社調べ]



◎特集 平成28年度 施政方針

2016.4

ISA City Public Relations No.177

平成28年度 施政方針

伊佐市長

平成28年度は施策の基本となる「伊佐市総合振興計画後期基本計画」の初年度であるとともに、地方創生の指針である「伊佐市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の本格的な実施による「新たな未来へ向けたはじめの一步」となる重要な年度と位置付け、市民の皆さまをはじめ多様な地域団体や企業の皆さまと協働して取り組んでまいります。

※紙面の都合により抜粋したものを掲載します。施政方針の全文は、市ホームページをご覧ください。

重点ポイント

1 地方創生施策の確実な展開

平成27年度において策定した「伊佐市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく施策を推進するために、市民の皆さまや関係団体、民間企業との協議・検討を行い、持続可能で経済効果のある事業の構築を進めます。

況が続いています。今後も高齢化が進む中、医療、介護に係るコストが増大することは明らかです。

市民一人ひとりが「自分の健康は皆の幸せになる」といった意識を持ち、健康づくりに取り組むことで、医療、介護に係るコストを抑制することは可能です。今一度、自らの生活習慣を見直し、食生活や運動を意識して行動する市民を増やす取り組みを進めます。

3 子育て支援の更なる展開

これによって「伊佐に住みたい、住み続けたい」人や「伊佐で夢や希望をかなえたい」若者を増やすほか、市民活動や経済活動を活性化させ、「元気で明るい伊佐市」を創り、将来を担う世代がわがまちに希望を持ち、ともに育つ環境づくりを行います。

これまで伊佐市は「子育て日本一」をめざして取り組んできました。予防接種の無料化や保育料の軽減、待機児童ゼロの環境づくり、発達が気になる子どもとその保護者への支援の仕組みづくり等により県内トップの評価をいただいております。これまで伊佐市が独自に取り組んできた施策が国においても制度化されてきました。

今後は、これまでの取り組みを活かして

4 健全な財政運営

さらに子育て支援の「深化」や「新たな展開」について検討を行い、「安心して子どもを生み、育てることができるよう」をめざします。

合併8年目を迎え、伊佐市の重要な財源である普通地方交付税が、合併特例措置を終え、毎年段階的に減少していきます。これに加え、汚泥再生処理センター建設、小水流団地建替え等の普通建設事業の実施に多額の費用を必要とします。これに対応するために、ふるさと納税の推進をはじめとする歳入確保や歳出の見直しを進め、「健全な財政運営」に取り組みます。

平成28年度の施策の概要

「地方創生」のキーワードである「人口」、「教育」、「産業」、「健康（幸）」、「安心」の5つの視点に区分して説明します。

①人口

合併当時の伊佐市の人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計では44年後の2060年に約12,000人まで減少し、特に落ち込みが大きい生産年齢人口の減少により、地域の活力は深刻な状況になることが予想されます。

これを改善するため「伊佐市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、「交流人口の増加から定住人口を増やす」取り組みを行います。

豊かな自然を活かした「アウトドアを楽しむ」体験型観光のメニュー開発や、曾木の滝公園の魅力化、公衆無線LAN等の環境整備、観光PRを広域・官民連携によって進め、民間事業ベースでの経済活動としての観光事業の展開を検討します。

地域資源を活かして、伊佐ツーリズム協議会や地域団体を取り組めるよう、旅行者等との意見交換を行いながら新たな展開を検討します。

全国の伊佐ふるさと会との連携により、企業情報の収集や、伊佐市へのUターン情報等の提供を行います。

校区コミュニティ協議会の「自ら考え、自ら取り組むコミュニティづくり」を推進するため、交流や憩いの場づくり、歩くことを楽しむ道「フットパス」の設置等に対する支援を行います。

「伊佐市総合交流拠点施設（e・G・aなんちゅう）」が、集い、語らい、行

2 市民の健康づくりを進めます

伊佐市の国保会計は1人あたりの医療費が高く、財政上も赤字が続く厳しい状

動する場の拠点として、市民や団体、企業に活用されるよう取り組みます。

2 教育

伊佐市の未来を創るため、地域の資源や人材を有効活用して、地域で子供たちを育てる「伊佐のふるさと教育」を推し進め、これからの時代を生き抜く人材の育成に努めます。

◎学校教育については、児童生徒が確かな学力を身に付け、心豊かで、心身ともにたくましい山坂達者な調和のとれた青少年として育つよう教育活動の充実に努めます。特に学力向上や幼保・小・中・高の連携を図り、児童生徒の自己実現や進路実現をめざします。

◎土曜授業や支援員増員による特別支援教育の拡充、英語教育、小中一貫教育、教職員の指導力向上を図るための研修等を推進します。

◎大口中央中学校の生徒がさらなる安心安全な学校生活が送れる体制づくりを進めます。

◎学校施設の老朽化対策を含め、将来の地域における小学校の在り方についての検討を始めます。



◎学校施設については、プールや体育館等の付属施設を含め、文部科学省が示す方針を参考に、「施設ごとの長寿命化計画」の策定準備に取り組みます。社会教育、体育施設についても必要な施設を選別し、維持管理に努めます。

◎市民ぐるみの「伊佐さわやかあいさつ運動」を一層推進するとともに、学校・家庭・校区コミュニティが一体となった「青少年健全育成活動」、「家庭教育の推進」を図ります。

◎郷土芸能の伝承のため児童生徒を含む後継者育成や文化財の保存活用を進め、市民が郷土の文化財を学び親しむ環境づくりを行います。

◎市民の身近な学びの場としての特色ある図書館づくりを進め、海音寺潮五郎記念事業を継続して実施します。

◎芸術文化を振興するため、自主的な文化活動や国民文化祭「いさ演劇祭」の成果を生かした中高生や青年の文化活動を新しい風として推進します。

◎スポーツの振興については、心身の鍛練や健康、生きがい、仲間づくりの原動力となる生涯スポーツを推進するとともに、競技スポーツの底辺拡大や競技力向上に努めます。

◎平成31年全国高校総体や平成32年鹿児島国体のカヌースプリント競技の開催に向けて、競技会場の環境整備と選手への育成に取り組みます。

◎学校給食については、安心安全で栄養バランスのとれたおいしい給食を提供し、食育の推進に努めるほか、引き続き伊佐米の利用をはじめ地産地消の推進に取り組みます。

◎高校振興については、市内の高等学校と中学校との連携を図り、市の独自事業により、さらなる魅力化を支援し、地域の生徒が地元の高校に通い、地域とともに活動しながら育つ環境づくりを進めます。

3 産業

市の活力の素となる産業については、PPP協定等の影響や

国の施策等を見極めながら、時代にマッチした振興を進めるとともに、伊佐市内での循環型経済の展開を視野に入れた取り組みについて検討を行います。

◎農業については、国の政策について迅速で正確な情報を提供するとともに、新規就農者の育成・確保対策を行い、農家の高齢化と担い手不足問題といった重要課題に取り組みます。

◎畜産振興は、値上がりが続く子牛の競り値を見守りながら優良種雌牛保留導入事業、伊佐市肉用牛規模拡大事業などを行い、肉用牛の地域ブランドを推進し、子牛生産拡大に取り組み農家に助成を行うなど、出荷頭数保持に努めます。

◎園芸振興は、重点野菜の作付面積拡大のために水田での畑作物の推進及び栽培開始時の資材・苗の購入費の一部助成により新規栽培農家を掘り起こします。



◎日本型直接支払交付金制度による事業を

最大限利用して集落営農などを推進し、耕作放棄地解消に努めます。

◎林業については、森林経営計画に基づく森林整備の推進、森林施業の集約化等により効率的な林業経営を促進して雇用を創出します。また、森林の多面的機能の維持及び循環利用を未来に継承するための再造林推進に努めるほか、竹林資源の特用林産としての有効活用に取り組みます。

◎鳥獣被害対策については、侵入防止電気柵の設置補助等による被害の軽減を図るとともに、鳥獣被害防止計画に基づく有害鳥獣捕獲を進めます。

◎企業活動支援、誘致、商工業の振興については、市内企業への防災対策や立地等促進の補助金による支援、多様な面からの情報収集と誘致活動を展開するほか、商工会と連携した経営安定、体質強化や、空き店舗の解消と商店街の再生のための市街地商店街活性化事業を継続します。

◎特産・ブランド品の振興については、

知名度の高い焼酎や伊佐米などを先

導役に市の特性を生かした土産物や新メニューの開発に取り組み、観光と合わせたPR活動を行います。

④健康(幸)

人の幸せは心身ともに健康であることです。健康寿命の延伸をめざして「自らつくる健康(幸)づくり」を推進します。

◎子どもの健康を守るために乳幼児健康診査、相談事業等を行いながら関係機関と一体となって母子保健事業に取り組むほか、県内の市では唯一「ロタウイルス」接種の全額助成を行います。

◎少子化及び妊婦対策として、不妊治療に係る治療費助成や妊婦健康診査を引き続き公費負担で行います。

◎成人の健康づくりのために、従来の生活習慣病予防等に加え「健康いさ21」や「第2期特定健康診査等実施計画」に基づき、「自分の健康は自分で守る」の意識のもと、市民一人ひとりの主体的な健康づくりや健康保持増進が図られるよう取り組みます。

◎老人クラブの活動支援や高齢者の能力

⑤安心

ニューづくりや環境整備を行います。

子育て、医療、介護、福祉について不安や課題が生じたときに適切に対応してもらえらるることや、快適な生活環境は、毎日の暮らしの「安心」に繋がり、魅力的なまちの基本となる「住みよさ」になるものです。子育て、医療、介護、福祉の各分野が連携して、快適な生活環境づくりに取り組みます。

◎子育て支援については、子育て支援センターの充実と、子育てに不安を抱えている保護者を支援するための「ペアレント・トレーニング」に取り組むほか、「伊佐市すこやか保育事業」を展開しながら、各関係機関の連携により市全体として子育てを支援する体制づくりに努めます。

◎発達支援センターや子育て支援センター、トータルサポートセンターを中心に、妊娠期から出産、幼少期を経て18歳までを切れ目なく支援します。

◎「乳幼児医療費助成制度」の継続実施と「子ども安心医療費助成制度」の一部拡充を行うほか、18歳未満の第3子

以降の保育料の無料化及び産後期間延長分助成も行って保護者の負担軽減に努めるとともに、放課後児童健全育成事業によって子どもの就学後も働きながら安心して子育てできる環境づくりを引き続き進めます。

を生かした活力ある地域社会づくりのためにシルバー人材センターへの支援を行います。

◎子どもから高齢者までスポーツを通じた健康

◎障がい者の支援については、障害者介護給付事業や地域生活支援事業等、第4期障がい福祉計画に基づき障がい者の日常生活や社会生活を総合的に支援するとともに、手話通訳者養成講座を継続するほか、平成28年度から障がい者スポーツ教室を開催します。

◎生活困窮者対策については、生活保護に至る前の段階において自立相談支援事業や住居確保給付金支給事業等を行い、早期の生活自立に繋がるよう推進します。

◎高齢者を支える「地域包括ケアシステムの構築」に向けて、「連携」の調整役となり、関係機関の多職種と地域の「互助・共助」と協働して取り組むとともに、新たな介護保険制度に適切した介護サービスの提供に努めます。

◎高齢者が地域で安心して暮らすために地域での見守り活動や高齢者給食サービスを利用した見守り強化、緊急医療情報キットの啓発などを行うほか、高齢者介護手当支給事業、日帰り入浴サービスなどを行います。

◎子育て支援、障がい者支援、高齢者支援などを確実にを行うために、社会福祉

協議会と民生委員児童委員や、校区コミュニティ協議会、福祉協力員、福祉施設、ボランティア団体、NPO法人が役割を分担して、連携を図りながら地域福祉活動が行えるよう取り組みます。

◎交通手段の確保のために、高齢者等の日常生活上の通院・買い物等の負担軽減を図る福祉タクシー利用料助成事業やのりあいタクシー、市内バス、県際バス（空港バス）等といった地域公共交通の維持・利便性向上に努めます。

◎地域医療体制を充実させるため、県立北薩病院や市医師会、歯科医師会、薬剤師会、消防組合などと連携を図ります。休日、夜間における医療を確保する在宅当番医制事業（休日昼間）や病院群輪番制病院運営事業（夜間及び休日昼間の重症患者対応）を実施するほか、産婦人科の医師確保の支援、熊本県水俣市や人吉市との県境を越えた地域医療連携を強化して救急体制の充実を図ります。

◎消防防災については関係機関との連携による危機管理を確実に行うとともに、消防団等の活動に係る環境整備や団員の確保に取り組みます。

◎交通安全・防犯対策として警察、交通安全協会及び防犯協会と連携して交通安全推進活動や青パト隊の活動を進めるとともに、公用車の「地域まもりカメラ」や主要交通ポイントへの防犯

カメラの活用を図ります。

◎東日本大震災から5年を迎えます。災害派遣協定を結んでいる宮城県南三陸町に職員を派遣して復興を支援するとともに、危機管理に努めます。

◎環境保全については、水環境の改善やごみの不法投棄をさせない環境づくり、空家対策を推進するほか、ごみの減量化・リサイクルの推進、処理施設の延命化を図るとともに、菱刈地区の農業集落排水施設の機能強化対策事業に取り組みます。

◎平成21年度から取り組んでいる（仮称）汚泥再生処理センター建設は、本年4月に起工式を行い、平成30年4月の稼働をめざします。

◎道路整備については、「災害に強い道づくり」・「安心・安全な生活に繋がる道づくり」・「交通形態の変化に対応できる道づくり」・「生活環境改善を含めた側溝整備」を基本に進めるほか、大雨時に浸水被害が予測される地域の道路整備を行います。

◎市道に架かる橋梁については、事後保全対応型から予防保全対応型へ転換し、橋梁長寿命化計画に基づき年次的に整備します。

◎公営住宅については、小水流団地建て替え計画戸数の半数と、集会所を建設します。

◎水道事業については、山野水源地給水区域内の未給水地区解消をはじめ、水

道施設・設備の計画的な改修、更新など適切な維持管理に努めます。また、簡易水道統合計画に基づき施設の統合と連絡管整備を行うほか、富士簡易水道と松木原飲料水供給施設の統合に係る整備を進めて平成30年度までに上水道事業へ統合するなど、安全で安定的な水の供給に努めます。

◎今冬の寒波による断水等を教訓に危機管理体制を強化します。

◎暮らしやすさや防災等には、身近な組織である自治会の役割が重要であることから、自治会加入促進月間を設け加入推進を行います。

結びに

平成27年度は大口中学校の開校からスタートしました。保護者や地域のご協力、教職員の一所懸命な取り組みとチームワーク、なによりも生徒の新しい環境への順応力の高さ、これらが融合しながら新しい歴史の一步を踏み出しました。2年目に入る平成28年度は、さらにしっかりとした伝統の礎を築いてくれる

ものと期待しています。

昨年8月末の台風15号による森林等の大きな被害と広範囲な停電や電話不通によって市民生活に甚大な影響を及ぼしました。この時は、林業企業体と九州電力やNITとの連携した復旧作業、自治会員同士で助け合いによる復旧作業が行われました。

また、今年1月末の40年ぶりの寒波による水道管等の破損による断水もありました。伊佐市の気象条件を考えると、今後も迅速なライフライン等の確保を行い、市民生活、学校や病院、各種施設、畜産業等への影響を最小限にする努力が求められると感じました。





平成18年豪雨災害から
今年には10年になります。



旧大口南中学校が



る2040年を、現代
の幕末と仮想して、江
戸時代最後の約50年間
に思いを馳せてみました。二宮尊徳（金
治郎）が、どのような業績を残したのか
を調べる中で気づいたことがあります。

災害について必ず引用されるのが、「災
害は忘れたころやってくる」という寺田
虎彦先生の言葉です。これは「油断大
敵」ということを示唆しているものと思
います。一度経験したことを生かして被
害を最小限にとどめることです。ハード
面の整備を行っても、それを上回る規模
の災害は起こると思っていなければなら
ません。平成18年の教訓を生かすならば、
早めの避難に尽きると思います。行政も
市民もこれまでの災害の教訓を生かして、
平成28年度も安心安全な伊佐市を実現し
ましょう。

「e-Gaなんちゅう」の愛称で子育て
支援や世代間・地域間交流、地域産業の
活性化を行う交流拠点施設としてオーブ
ンしました。平成28年度はさらに議論や
調査を深めながら、真に伊佐の地方創生
となる施策や事業が展開できるようにい
たします。

「一億総活躍社会」や「地方創生」の
文字や言葉を、多く見たり聞いたりする
ようになりました。新しい言葉には未来
志向の躍動感があり、期待するものであ
りますが、それは安心安全な市民の暮ら
しますがその基盤にあることを前提してい
ます。伊佐市も人口ビジョンを策定し、
基本計画を主要5本の柱に集約して平成
28年度の施政方針をご説明いたしました。
今年2月には地方創生事業の魁として、

人口減少や地方消滅というような表現
が、一気に地方の危機感を強めたこの2
年近くの間、どの自治体も競うように
計画策定や事業実施に取り組んでいます。
しかし、将来の財源確保が不透明な中で
行っているのが現実です。遊休資産があ
るにも関わらず、新しい構造物を建築す
る事例もあるようです。維持管理費は次
世代の負担となります。産業振興や子育
て支援などに力を注ぎながら、人口減少
の下降線を緩やかにすることが精一杯と
いう中で、私は伊佐市のあるべき未来を
明確にイメージしています。それは「住
みやすいまち」ということです。

私は、地方消滅の著者が書いておられ
るに思いを馳せてみました。二宮尊徳（金
治郎）が、どのような業績を残したのか
を調べる中で気づいたことがあります。

江戸時代は、100年過ぎたところから
享保の改革をはじめとして幕政改革がい
くつか行われ、天保の改革失敗後の幕末
（1868年）までの幕政は混沌としま
した。旧来の制度が時代に合わなくなっ
たことや、経済格差などにより国民の不
満が大きくなり、改革が行われたと思わ
れます。尊徳は1787年に生まれ、幕
末の1856年に70歳で一生を終えてい
ます。まさに幕末の動乱期へ入る頃であ
りました。

この時期に尊徳は、貧困にあえぐ農民
救済に焦点を定め、国事をいっさい論じ
ず、一滴の血も流さず、一発の銃弾も撃
たず、荒廃した全国600余村を復興し、
疲弊した藩の財政を再建したのです。幕
政改革とは関係なく、その村に合った復
興策を実行しました。

国に頼ることなく、住民を説き、住民

暮らし、今年得たものは来年のために譲
る。子孫に譲り、社会に譲る。この報徳
思想の普及と実践が、偉大な成果を生ん
だものと思われれます。

「それ我道は人々の心の荒蕪を開くを
本意とす。心の荒蕪一人開くる時は、地
の荒蕪は何万町あるも憂るにたらざるが
故なり」とも書き記しています。我が道
は、人々の心の荒蕪を開拓するのが本意
である。一人の心の荒地を開拓すれば、
土地の荒地が何haあるうが心配すること
はない。必ず開拓できる。というのであ
ります。

国が打ち出す政策をうまく使うことも
必要なことです。しかしながら、時流に
乗ることだけに目を奪われ、身の丈に合
わないことや将来展望の不透明さには警
戒もしなければなりません。幕末と20
40年、二宮尊徳が教えるものを、私は
正に現代の地方自治体の地方創生に生か
さなければならぬと思います。歴史に
思いを馳せ、現実と未来を見据えて、市
民の皆さまのご理解とご協力、ご指導を
いただきながら平成28年度を運営して参
ります。



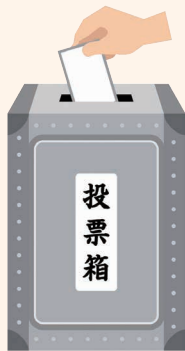
選挙権年齢が「満 18 歳以上」に引き下げられます

公職選挙法の一部改正に伴い、選挙権年齢がこれまでの満 20 歳以上から満 18 歳以上に引き下げられます。

この改正公職選挙法は、平成 27 年 6 月 19 日に公布され、1 年後の平成 28 年 6 月 19 日から施行されます。施行後初めて公示される国政選挙から適用となるため、平成 28 年夏に予定されている参議院議員通常選挙から適用される見込みです。

今後、年齢満 18 歳以上満 20 歳未満の人が、新たに選挙に参加（投票）できることとなります。

皆さん、政治や選挙に関心を持ち、大切な一票を投じましょう。



■右記の対象者のうち次に該当する人は、代理人が投票の記載をすることができます。

手帳等の種類	障がい名（障がいの程度）
身体障害者手帳	上肢、視覚の障がい（1 級）
戦傷病者手帳	上肢、視覚の障がい（特別項症～第 2 項症）

問い合わせ先 市民課選挙係 ☎ 1 3 1 1

自宅等で不在者投票ができる 「郵便等投票」



■この不在者投票をするには「郵便等投票証明書」の交付申請が必要です。

対象者 手帳等を持ち、次の表に該当する人
投票できる期間

選挙の公示（告示）日の翌日～投票日の前日

手帳等の種類	障がい名（障がいの程度）
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能の障がい（1 級または 2 級）
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障がい（1 級または 3 級）
	免疫、肝臓の障がい（1 級～ 3 級）
戦傷病者手帳	両下肢、体幹の障がい（特別項症～第 2 項症）
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障がい（特別項症～第 3 項症）
介護保険被保険者証	要介護状態区分（要介護 5）

衣類・古布は可燃ごみ

平成 25 年 4 月から衣類・古布は燃えるごみとして収集しています。可燃ごみ袋（透明袋）に入れて各自治会のごみステーションに出してください。
※ヒモでくくって、ゴミステーションに出さないでください。

☎ 環境政策課環境保全係 ☎ 1 0 6 0



狂犬病予防注射 & 畜犬登録

対象犬 生後 91 日以上の犬

※家の中で飼われている小型犬も対象です。

手数料 注射料 3,400 円 (注射料 2,850 円・注射済票 550 円)
登録料 3,000 円



犬は、生涯 1 回の登録と毎年 1 回の狂犬病予防注射が法律で義務づけられています。

4/20 (水)

場所	時間
城下公民館	9:20 ~ 9:30
北さつま農協曾木支所	9:40 ~ 9:55
田原公民館	10:05 ~ 10:10
北さつま農協針持支所	10:25 ~ 10:35
土瀬戸消防詰所	10:45 ~ 10:55
西太良地区コミュニティセンター	11:05 ~ 11:15
深川公民館	11:30 ~ 11:35
川西公民館	13:15 ~ 13:25
針牟田公民館	13:30 ~ 13:45
西方公民館	14:00 ~ 14:10
西太良田代公民館	14:20 ~ 14:30
釘野々・上園さん宅前	14:40 ~ 14:45
高塚公民館	14:55 ~ 15:00
堂山公民館	15:10 ~ 15:20

5/9 (月)

場所	時間
徳辺下集落センター	9:15 ~ 9:25
楠本集会施設	9:35 ~ 9:40
新拓集落センター	9:55 ~ 10:00
新川集落センター	10:10 ~ 10:20
姫宮神社前	10:35 ~ 10:45
徳辺上集落センター	10:55 ~ 11:05
停車場青少年会館	11:15 ~ 11:20
下名集会施設	11:30 ~ 11:40
下手須川・ごみ収集所横	13:15 ~ 13:20
下手上多目的集会施設	13:30 ~ 13:40
下手風呂元・田上さん宅前	13:45 ~ 13:50
築地・若宮神社前	14:00 ~ 14:10
築地集会施設	14:20 ~ 14:30
共進地区教育集会所	14:40 ~ 14:50
共進納骨堂前	15:00 ~ 15:10
前目上・杉本さん宅前	15:20 ~ 15:25
前目公民館	15:30 ~ 15:40

5/11 (水)

場所	時間
荒瀬多目的集会施設	9:15 ~ 9:25
川南・農協川南出張所跡前	9:35 ~ 9:45
町舟津田上集会所	9:55 ~ 10:00
小川添公民館	10:10 ~ 10:20
永池鉱泉前	10:35 ~ 10:40
柳野三叉路	10:45 ~ 10:50
楠原集会施設	11:00 ~ 11:05
岩戸橋横	11:15 ~ 11:25
本城宇都集会施設	11:35 ~ 11:40
瓜之峰公民館	11:50 ~ 11:55
薬師神社鳥居前	13:15 ~ 13:25
下市山集会施設	13:35 ~ 13:40
上市山・岡山さん宅前三叉路	13:45 ~ 13:50
東市山集会施設	14:00 ~ 14:10
上市山集会施設	14:20 ~ 14:25
北部集会所跡	14:35 ~ 14:45
田中下・小山商店横	14:50 ~ 14:55
田中中・北山商店前	15:05 ~ 15:15
田中・南方神社	15:25 ~ 15:30
田中上集会施設	15:40 ~ 15:50

5/13 (金)

場所	時間
本城地区集会施設	9:15 ~ 9:25
青木元地区教育集会所	9:35 ~ 9:45
比良地区集会施設	9:55 ~ 10:00
荒田地区集会施設	10:10 ~ 10:20
大峰・ごみ収集所横	10:30 ~ 10:35
下荒田公民館	10:45 ~ 10:55
花北下・中間商店前	11:05 ~ 11:15
花北宮農研修センター	11:25 ~ 11:35
重留南集落センター	11:45 ~ 11:50
湯之尾校区集会施設	13:20 ~ 13:30
山下・鶴泊青少年会館	13:40 ~ 13:50
湯之元・市営公衆浴場横	14:00 ~ 14:05
猶原集会施設	14:15 ~ 14:20
平沢津公民館	14:30 ~ 14:35
小原松山・園田さん宅前	14:50 ~ 14:55
山田地区集会施設	15:05 ~ 15:10
山田・ひまわり館	15:20 ~ 15:30
市役所(菱刈庁舎) 東側車庫前	15:45 ~ 15:55

環境政策課環境保全係 ☎ 1060

毎年必ず接種させましょう。



4/6 水

場所	時間
永尾公民館	9:10 ~ 9:20
北さつま農協目丸出張所跡	9:30 ~ 9:45
北さつま農協東支所	9:55 ~ 10:10
上青木東・中島修宅前	10:20 ~ 10:25
新青木・木ノ下商店前	10:35 ~ 10:45
上青木中公民館前	10:55 ~ 11:05
松ノ口三叉路	11:10 ~ 11:15
篠原公民館	11:25 ~ 11:35
山ノ口・川崎商店前	13:15 ~ 13:25
北さつま農協木ノ氏出張所跡	13:35 ~ 13:50
奈良野公民館	14:05 ~ 14:15
永野原・福吉理髪店前	14:25 ~ 14:35
牛尾消防詰所前	14:45 ~ 14:55
旧焼酎資料館前	15:05 ~ 15:15

4/8 金

場所	時間
大口中央中学校正門入口	9:10 ~ 9:25
水ノ手公民館	9:35 ~ 9:50
原田公民館	10:00 ~ 10:15
小水流・あたご店前	10:25 ~ 10:55
北薩森林管理署前市役所車庫	11:05 ~ 11:20
仲町公民館跡前	11:30 ~ 11:40
中央公民館跡	13:20 ~ 13:40
浜里公民館	13:50 ~ 13:55
木崎・大岩さん宅前	14:00 ~ 14:10
木崎公民館入口	14:20 ~ 14:25
高柳公民館	14:35 ~ 14:45
大田公民館	14:55 ~ 15:05

4/11 月

場所	時間
春村公民館三叉路	9:20 ~ 9:35
小木原東諏訪神社	9:45 ~ 10:00
小木原上公民館	10:10 ~ 10:20
停車場公民館 (駅跡公園)	10:30 ~ 10:50
旧山野中学校体育館横	11:00 ~ 11:10
尾之上公民館	11:20 ~ 11:30
中村林産前	13:15 ~ 13:20
小川内公民館	13:30 ~ 13:40
五女木公民館	13:55 ~ 14:00
旧山野西小学校前	14:15 ~ 14:20
猩々公民館	14:50 ~ 14:55
井立田ポンプ室前	15:00 ~ 15:05

4/13 水

場所	時間
山野基幹集落センター	9:20 ~ 9:40
石井・旧小泉商店前	9:50 ~ 10:00
中村橋三叉路	10:10 ~ 10:20
石井公民館	10:25 ~ 10:40
木地山橋横	10:55 ~ 11:00
旧布計駅前	11:15 ~ 11:20
平原・下村橋横	13:10 ~ 13:25
湊辺・谷川政昭さん宅横	13:35 ~ 13:45
北さつま農協平出水支所	13:55 ~ 14:15
平出水上公民館	14:30 ~ 14:40
日東公民館	14:55 ~ 15:00

4/15 金

場所	時間
園田・梅木田商店前	9:10 ~ 9:25
鳥巢上公民館	9:35 ~ 9:45
富士福祉館	9:55 ~ 10:05
大島北公民館	10:15 ~ 10:25
大島南公民館	10:35 ~ 10:50
羽月地区公民館	11:00 ~ 11:15
須原・馬頭観音様前	11:25 ~ 11:30
萩谷神社前	11:35 ~ 11:40
北さつま農協白木倉庫	13:20 ~ 13:30
白木地区集会施設	13:40 ~ 13:50
羽山公民館	14:15 ~ 14:25
白木・久野さん宅入口	14:40 ~ 14:50
羽月北山之神公民館	15:00 ~ 15:05

4/18 月

場所	時間
金波田・岩城さん宅前	9:10 ~ 9:20
金波田公民館	9:30 ~ 9:40
堂崎公民館	9:45 ~ 9:50
羽月鉄道記念公園前	10:00 ~ 10:10
高津原・土師さん宅前	10:20 ~ 10:25
湯ノ谷・本石さん宅前	10:35 ~ 10:45
下殿公民館前	11:00 ~ 11:10
下ノ木場精米所前	11:20 ~ 11:30
八代公民館	13:10 ~ 13:25
宮人公民館	13:35 ~ 13:50
馬渡公民館	14:00 ~ 14:05
羽月田代公民館	14:20 ~ 14:30
辺母木公民館	14:40 ~ 14:50
羽月西青少年センター	15:00 ~ 15:15
川岩瀬公民館	15:25 ~ 15:35



◎注射には、飼い犬をしっかり捕ま
えられる人が来てください。
◎できるだけ、おつりのないよう
にお願いします。



ふれあい講座（12回） 期間：6月～11月

番号	講座名	学習内容（講師）	学習日	時 間	場 所	定員
1	楽しい絵画教室	デッサンから作品制作まで楽しく描きましょう。(林宏子)	第1・3 土曜	10:00～12:00	第4会議室	15
2	絵手紙入門	葉書に四季の草花を描いて大切な人に送いませんか。(松下竹二郎)	第1・3 水曜	9:00～11:00	工作実習室	15
3	古布創作	タンスの中の着物等を再生、自分に合うものを創作しましょう。(藏内順子)	第2・4 火曜	19:00～21:00	工作実習室	15
4	焼き物教室	焼き物入門、初めての方チャレンジしませんか。(河野眞智子)	第2・4 土曜	13:00～17:00	工作実習室	15
5	やさしいピラティス	簡単な運動を行い、筋肉のバランスを整えて均整のとれた体を。(大敷良子)	第2・4 火曜	19:00～21:00	ダンス練習室	25
6	エッセイ教室	日々の出来事などを文章にしてみませんか。(田ノ上淑子)	第2・4 日曜	9:30～11:30	工作実習室	15
7	伊佐ふるさと探訪	伊佐の歴史と現代の施設を学びながら、ふるさと発見！(原田純一)	第2・4 金曜	13:00～16:00	視聴覚・市内外	20
8	なごやか市民教室	老若男女問わず、身の周りのことや趣味的なことを楽しく学びましょう！(社会教育課)	第1・3 金曜	9:30～11:30	視聴覚室	20
9	シニアいきいき教室	65歳以上対象、多種多様な講座と学習交流を行います。(社会教育課)	第2・4 木曜	9:30～11:00	多目的ホール	50
10	使える英会話	自己紹介や、簡単な道案内など初心者のための英会話教室です。(井ノ上千秋・松下弘子)	第1・3 金曜	19:00～21:00	視聴覚室	20
11	かろやかに社交ダンス	初心者のための社交ダンスです。基本のステップからはじめましょう。(前田浩)	第2・4 土曜	19:00～21:00	ダンス練習室	20
12	健康体操教室	日常生活のなかで簡単にできる健康体操について学びましょう。(坂元克子)	第1・3 金曜	10:00～11:30	ダンス練習室	25
13	鹿児島弁講座	楽しく鹿児島弁を学び、郷土の文化を学習しましょう。(川越孝市)	第2・4 土曜	13:00～15:00	第4会議室	20
14	かんたんスイーツ作り	自宅で簡単にできるおやつを作ってみませんか。(森田奈美・中村英以)	第1・3 土曜	15:00～17:00	調・和2	10
15	油絵入門	油絵を楽しく学んでみませんか。(海老原政秋)	第1・3 日曜	9:00～11:00	第4会議室	15
16	はじめての手話	手話をはじめませんか基礎から学習しましょう。(濱木奈奈美)	第1・3 日曜	13:30～15:30	工作実習室	20

ふれあい講座（6回） 期間：6月～11月

番号	講座名	学習内容（講師）	学習日	時 間	場 所	定員
17	リラックスヨガ	呼吸法を用い、ストレス解消に役立つリラクゼーションプログラムです。(土生さとみ)	第1 金曜	19:00～20:30	多目的ホール	25
18	KOBA 式体幹バランス トレーニング	肩こり、腰痛でお悩みの方にお勧め。柔軟性・バランス性・安定性・連動性を高めるプログラムです。(土生さとみ)	第3 金曜	19:00～20:30	多目的ホール	10
19	やさしいアロマテラピー	アロマの基礎を学んで生活に癒しと楽しみを加えてみませんか。(中村好江)	第1 火曜	19:00～21:00	工作実習室	15
20	俳句入門	五・七・五による言葉の調べにより心の中の情景を広げる俳句を学びましょう。(山之光光子)	第1 土曜	13:30～16:00	絵画室	15
21	伊佐の遺跡に学ぶ	県の考古学発祥の地「伊佐の遺跡」をいっしょに学びませんか。(新東晃一)	第1 水曜	14:00～16:00	視聴覚室	25
22	男性のための 料理教室	おいしい料理を作りませんか。土曜のランチをいっしょに作りましょう。(食生活改善推進委員会)	第3 土曜	10:00～13:00	調・和2	20
23	エコクラフト手芸講座	エコクラフトを使って、自分だけのオリジナルバックを作ってみませんか。(川畑章子)	第2 水曜	13:00～15:00	絵画室	15
24	気軽にトレッキング	伊佐の山や自然（烏神岡や奥十曾等）を歩いてみましょう[現地集合できるのみ]。(前原博文)	第1 土曜	9:00～14:00	伊佐市内現地	15

ふれあい講座（5回） 期間：6月～10月

番号	講座名	学習内容（講師）	学習日	時 間	場 所	定員
25	海音寺文学に親しもう	海音寺潮五郎の作品にふれてみませんか。(鹿児島純心女子大学 古閑章教授)	第4 土曜	14:00～15:30	視聴覚室	30

申込期間 4月8日（金）～5月8日（日）※ 定員になり次第締め切ります。

※ 4月22日までは、その講座を初めて受講する人のみを受け付けます。

ただし、4月22日現在で定員に満たない講座は、1回受講したことがある人に限り受け付けます。

※ 3講座まで申し込みできます。

※ シニアいきいき教室（高齢者教室）については、この限りではありません。

受講料 ○12回講座 2,500円 ○6回・5回講座 1,500円

※別途教材費が必要な講座もあります。

申込方法 大口ふれあいセンターに備え付けの「伊佐市ふれあい講座申込書」に必要事項を記入し、受講料を添えて大口ふれあいセンター1階窓口へ提出してください。

開講式 5月22日（日）



各種市民相談一覧

(平成28年度)

※赤字の相談は予約制です。

相談名	相談内容	相談日	相談時間	相談場所	相談員	問い合わせ先
行政相談	行政に関する苦情や相談	4/5 6/7 8/2 10/4・18 12/6 2/7 5/10 7/5 9/6 10/18 11/1 1/10 3/7	9:00～12:00 9:00～12:00	大口元気こころ館 まごし館	行政相談委員 弁護士	市民課人権啓発・市民相談係 ☎231311
無料法律相談 (要予約)	弁護士による無料法律相談 (法律関係全般)	4/28 5/25 6/23 7/27 8/25 9/28 10/27 11/30 12/15 1/25 2/23 3/22	13:30～16:30 1人30分間	大口元気こころ館	弁護士	市民課人権啓発・市民相談係 ☎231311
特設人権相談	人権擁護委員による人権に関する相談 (近隣・家庭内のモメゴト、婚姻、離婚、相続、人権に関すること)	4/5 6/1 8/23 10/18 12/1 2/7 4/19 6/1 8/9 12/6 3/7	10:00～15:00 10:00～15:00	大口元気こころ館 まごし館	人権擁護委員	市民課人権啓発・市民相談係 ☎231336 (直通)
消費生活相談	消費生活に関する相談 (トラブルや苦情等)	市役所開庁日	9:00～17:00	市民課	消費生活相談員・市職員	市民課人権啓発・市民相談係 ☎231336 (直通)
女性相談・DV等 相談	配偶者や交際相手からの暴力及び ストーカー行為等に関する相談	市役所開庁日	8:30～17:00	企画政策課	市職員	企画政策課共生協働推進係 ☎231311
移動年金相談 (要予約)	年金事務所による国民年金・厚生 年金に関する相談	4/14 6/9 8/18 10/13 12/8 2/9 5/12 7/14 9/8 11/10 1/12 3/9	9:30～15:30 (12.15～13.00を除く) 最終受付時間15:00	大口元気こころ館 まごし館	社会保険労務士	市民課市民係 ☎231311 予約受付先:加治木年金事務所お客様 相談室 ☎0995・62・3511
健康・介護相談	健康・介護に関する相談	5/12 6/6 7/7 8/4 9/8 10/20 11/17 12/8 1/12 2/9 3/2	9:30～11:00	まごし館	保健師等	健康長寿課健康推進係 ☎231311
育児相談	育児に関する相談	4/4・19 5/9・24 6/6・21 7/4・19 8/2・16 9/5・20 10/11・25 11/8・22 12/5・20 1/6・24 2/14・28 3/14・28	13:30～15:30	まごし館	保健師等	こども課こども健康係 ☎231311
介護保険相談	介護保険に関する相談	市役所開庁日	8:30～17:00	健康長寿課	市職員	健康長寿課介護保険係 ☎231311
高齢者の総合相談	高齢者サービスに関する相談	市役所開庁日	8:30～17:00	健康長寿課	市職員	健康長寿課地域包括支援係・高齢者支援係 (菱刈庁舎) ☎231311
家庭児童相談	家庭における児童についての悩 み事に関する相談	市役所開庁日	9:00～16:00	こども課 トータルサポート センター	市職員 家庭児童 相談員	こども課こども健康係 ☎231311 こども課こども相談係 ☎295511
教育相談	学業生活、不登校、いじめ問題 などに関する相談	市役所開庁日	9:00～17:00	菱刈庁舎3階 教育相談室	教育相談員	教育委員会学校教育課 ☎261532
環境に関する相談	環境に関する相談(水質・悪臭・ 騒音・振動・犬猫など)	市役所開庁日	8:30～17:00	環境政策課	市職員	環境政策課(衛生センター) ☎21060
心配事相談	日常生活上の不安や悩み事など に関する相談	奇数月 第1水曜日 偶数月 第1水曜日	10:00～15:00 10:00～15:00	社会福祉協議会 大口支所 社会福祉協議会 菱刈本所	専門員	社会福祉協議会大口支所 ☎230011 社会福祉協議会菱刈本所 ☎264120
農地の賃借・管理相談	農地の賃借・管理全般に関する相談	市役所開庁日	8:30～17:00	農業委員会	市職員	農業委員会(菱刈庁舎) ☎231311

伊佐市高齢者福祉サービス

次のような高齢者サービスを実施しています。希望する人は早めに申請してください。
(家族や代理の人でも申請できます。) 自分で申請ができない人は、民生委員・自治会長・福祉協力員にご相談ください。



サービス名	対象者	内容	利用者の負担	手続き
福祉タクシー利用券	平成 28 年度中に 75 歳以上になる高齢者 (昭和 17 年 3 月 31 日生まで) 身体障害者手帳 (1・2級) 療育手帳 精神障害者保健福祉手帳 } 所持者	通院、買物、公共施設等のために使える 1 枚 500 円のタクシー利用券を年 24 枚発行 (1 回 3 枚まで使用可)	タクシー料金から助成額を差し引いた額	健康長寿課 (大口庁舎)
はり・きゅう施術助成	平成 28 年度中に 70 歳以上になる高齢者 (昭和 22 年 3 月 31 日生まで) で、医療給付の対象とならない「はり・きゅう施術」を受ける人	1 枚 500 円の受診券を年 20 枚発行	1 回当たり 500 円の助成額を差し引いた額	健康長寿課分室 (菱刈庁舎)
総合保健福祉センター (まごし館) 利用証	70 歳以上の高齢者 身体障害者手帳 療育手帳 精神障害者保健福祉手帳 } 所持者	まごし館の温泉浴室等の使用料の減額	1 回当たり 150 円	必要な物 ・印鑑 ・該当する手帳等 ・免許証や保険証など受給者の身分を証明できるもの
寝具乾燥サービス	在宅の 65 歳以上の寝たきり高齢者及び身体障害者手帳 (1・2 級) 所持者	寝具類 (掛布団、敷布団、毛布) の洗濯・乾燥 (年 3 回まで)	1 回当たり 660 円	
理髪サービス	在宅の 65 歳以上の寝たきり高齢者	理髪業者が居宅において理髪を行います (年 4 回まで)	1 回当たり 400 円	
長寿祝金支給	4 月 1 日から翌年の 3 月末日までに、88 歳、100 歳になる人	・1 万円と記念写真 (88 歳) ・8 万円 (100 歳)	—	市から支給対象者に通知
老人介護手当支給	65 歳以上で要介護認定 4 以上の人を 6 か月以上同居またはこれに準ずる状態で介護している介護者	支給決定した翌月分から対象となる月に 1 万円を支給する (3 月と 9 月に分けて支給)	—	健康長寿課 (大口庁舎)
日常生活用具給付	65 歳以上であって、心身機能の低下に伴い防火等の配慮が必要なひとり暮らしの高齢者等	自動消火器の設置経費の助成	利用者の世帯の所得税額による区分に応じて決定します	健康長寿課分室 (菱刈庁舎)
日常生活用具貸付	おおむね 65 歳以上であって、心身機能の低下に伴い身体介護が必要な寝たきり高齢者等 (介護認定者を除く)	電動ベッドの貸付	無料	必要な物 ・印鑑
徘徊高齢者対策	徘徊のみられる認知症高齢者またはその高齢者を介護している家族等	徘徊探知機の機器購入等に要する初期費用を助成 (上限 1 万円)	助成額 (上限 1 万円) を超える額	
緊急通報装置設置	65 歳以上の高齢者のみの世帯及び身体障がい者のみの世帯	自宅の電話に通報装置を設置し、協力者へ緊急時に連絡できる体制を作る	使用電話回線の基本料金及び通話料・破損修理代金 ※ 設置は市で行います。	◁緊急通報装置は、協力者 (2人以上) の同意書も必要
生活支援サービス	65 歳以上の要介護認定を受けていない高齢者で、病中病後など一時的に支援を必要とする人	家事・買い物などの生活支援サービス費用の一部を助成	1 時間当たり 100 円	健康長寿課 (大口庁舎)
緊急医療情報キット	・災害時要援護者台帳登録者 ・ひとり暮らしの 65 歳以上の高齢者 ・65 歳以上の高齢者のみの世帯に属する人	情報シートにかかりつけ医療機関・持病や服薬などの情報を記入して自宅の冷蔵庫に保管し、救急や災害時に、救急隊等に医療情報を提供する	無料	健康長寿課分室 (菱刈庁舎) 必要な物 ・印鑑
日帰り入浴サービス	市内の 60 歳以上の高齢者で老人クラブ連合会所属の会員または任意団体	介護予防の一環で、まごし館において給食や入浴などのサービス提供	1 回当たり 1 人 1,000 円	伊佐市社会福祉協議会に団体で申し込み ☎④ 4120
高齢者給食サービス	65 歳以上の高齢者のみの世帯及び身体障がい者	月曜日から土曜日まで 昼食や夕食の提供	1 食当たり 650 円 (ご飯無しは 550 円)	伊佐市社会福祉協議会に申し込み 大口地区 ☎③ 0011 菱刈地区 ☎④ 4120

問い合わせ先 健康長寿課高齢福祉係 ☎③ 1 3 1 1

誰 も が く ら し や す い や さ し い ま ち へ

4月1日から「障害者差別解消法」がスタートします

この法律は「障がい理由とする差別」をなくし、すべての人が障がいのあるなしにかかわらず、お互いに人格と個性を尊重しあいながら共生できる社会をつくるための法律です。

- × バスや電車、飲食店などで、身体障害者補助犬の帯同・車椅子利用を理由に乗車や入店を拒否する
- × 不動産で障がいがあることでアパートを貸してくれなかった
- × 車椅子利用者が施設内の段差で手助けを頼んだがサポートしない



	不当な差別的取扱い	障がい者への合理的配慮
国の行政機関・地方公共団体など	禁止 「してはならない」	法的義務 「しなければならない」
民間事業者など	禁止 「してはならない」	努力義務 「するように努力」

この法律で守らなければならないこと

- 電車やタクシーで、車椅子などの大きな荷物の収納を手助けする
- メモやホワイトボードなどを活用し、筆談など音声とは別の方法で伝える
- 書類などの内容を読み上げながら説明する

問い合わせ先 福祉課障がい者支援係 ☎23 1 3 1 1

金山ねぎを栽培してみませんか

市は金山ねぎの生産拡大をめざして次の事業を実施しています。金山ねぎは生育期間が長く、労力がかかり栽培が難しい品目ですが、高い収益性が見込めます。



◎伊佐市金山ねぎ面積拡大事業（対象：新規栽培農家）

ねぎ苗代の一部助成

初年度のみ限定で、金山ねぎの購入苗代、もしくは育苗経費（種子代・チェーンポット・育苗培土代等）の一部を市とJA北さつまが助成します。（補助率1/2以内、30a上限）

主な助成要件

- 平成28年度の金山ねぎ新規栽培農家で、助成対象面積が5a以上であること
- 伊佐金山ねぎ振興会に加入し、3年以上継続して金山ねぎを生産すること

ねぎ皮剥き機導入費用の一部助成

初年度のみ限定で、ねぎ皮剥き機と付属するコンプレッサーの導入費用について市とJA北さつまが助成します。（市1/3助成20万円以内・JA1/3助成20万円以内）

主な助成要件

- 平成28年度の金山ねぎ新規栽培農家で、作付面積が10a以上であること
- 伊佐金山ねぎ振興会に加入し、3年以上継続して金山ねぎを生産すること

問い合わせ先 農政課農政第1係（菱刈庁舎2階） ☎23 1 3 1 1
北さつま農協伊佐総合支所営農センター ☎24 2 6 1 1

花の見ごろ

場所：柳野さま宅（南永）



おきな草
4月下旬まで

場所：わんぱく広場（十尊）

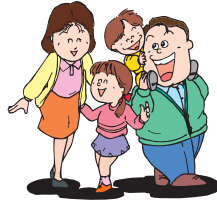


カイドウ
4月上旬まで



忠元公園桜
4月上旬まで

友達や家族等でお出かけしてみませんか。
※3月25日現在の予想。
天候により異なることもあります。



場所：棚崎さま宅（鳥集）



芝桜
4月中旬～5月上旬

場所：福山さま宅（白木）



すずらん
4月中旬～5月上旬

問い合わせ先
伊佐PR課 ☎294113

環境に関する補助金制度

◎合併処理浄化槽設置補助

補助対象者 生活排水による河川等の水質汚濁を防止するため、農業集落排水事業の処理対象区域を除く個人の専用住宅に合併処理浄化槽を設置する人（新築及び単独処理浄化槽または汲み取り式から合併処理浄化槽へ切り替えをする人）。

補助金の額（基準額）

●5人槽：332,000円 ●7人槽：414,000円 ●10人槽：548,000円

上乗せ補助 市内に事業所を置いている業者が施工したものに限り、基準額に上乗せ補助を実施しています（各槽共通）

- ・くみ取り便槽から合併処理浄化槽に転換した場合 100,000円
- ・単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に転換した場合 70,000円
- ・新築住宅に設置する場合 50,000円

単独処理浄化槽からの切り替え補助

単独処理浄化槽を撤去して合併処理浄化槽を設置した場合、別途最大9万円補助されます。

◎廃品回収補助

補助対象者 資源の再利用またはごみの減量化を目的とした廃品回収を行った団体（PTA、子供会、スポーツ少年団、女性会、高齢者クラブ等）

※補助金の交付を受けようとする団体は、あらかじめ廃品回収補助金交付団体登録申請が必要です。

補助対象品及び補助額

- ・古紙 1kgあたり 5円
- ・有価びん 1本あたり 5円
- ・金属類 1kgあたり 5円

◎粗大ごみ収集活動補助

補助対象者 市内の自治会及び校区コミュニティ協議会

（一般家庭から排出される粗大ごみの収集活動を地域で行った場合に補助）

補助金の額 伊佐北始良環境管理組合（未来館）及び大口リサイクルプラザで支払った粗大ごみ処理手数料の額

※「太陽光発電システム設置補助」と「生ごみ処理機購入補助」は平成27年度で終了しました。

問い合わせ先 環境政策課環境保全係 ☎291060

まちの話題



掲示板 寄贈



大口ロータリークラブから、クラブ発足40周年を記念して掲示板が寄贈されました。(三面看板 高さ約3m)

掲示板は、大口中央交番前の歩道に設置され、公共・市民の掲示板として利用されます。

観光ガイド「伊佐の風」受賞



始良・伊佐地域振興局では地域づくり活動の一層の活性化を図ることを目的に、平成26年度から「始良・伊佐地域づくり表彰」を行っています。

平成27年度は伊佐市観光ボランティアガイドの会「伊佐の風」が受賞しました。観光ガイド活動や魅力ある観光情報の発信による誘客促進など、観光振興に積極的に取り組んだことが評価されています。

菱刈小新校舎完成

3月2日、菱刈小学校新校舎の完成記念式典と校舎見学会が行われました。

昭和33年頃建設された旧校舎の外壁や内部劣化が進んでいたことから、平成26年10月、新校舎建設が始まりました。木造2階建て1442.5㎡、総事業費6億7千万円、新校舎部材には児童が「将来の夢」を書いた木材も利用されており、伊佐の杉と檜を使用した「木の暖かみ・優しさ・親しみやすさ」を感じる素晴らしい校舎になりました。



道徳教育全国表彰「大口東小」



教育現場で意欲的に道徳教育研究、実践に取り組んでいる学校等を表彰する「上廣道徳教育賞」で全国6校の優秀賞に大口東小学校が選ばれました。

山口秀司教諭（左）北迫五百見校長（右）

文科省優秀教職員表彰



教育振興発展のために貢献された功績が認められ文部科学大臣から表彰されました。

下八尻孝二教諭（35歳・中央中）

大きく成長「ニジマス釣り」



3月13日、曾木小学校のプールでニジマス釣り大会が行われました。

インフルエンザの影響でイベント開催が1か月延びたため、例年より大きく成長したニジマス800匹を、参加者は奪い合うように釣り上げていました。

「おやじの会」手づくりの釣り竿と、マスの塩焼きに豚汁とおにぎり、児童数38人でも保護者や学校、地域住民らの協力で曾木校区の恒例行事になりつつあります。

トラック協会から寄贈



3月4日、県トラック協会から新入学児童195人に交通安全教材が贈られました。

交通ルールや標識がわかりやすく記載された定規です。

春のウォーキング「針持・田中」



3月、針持（写真）・田中校区でウォーキング大会がありました。針持では、豊臣秀吉が島津征伐のため通った道8kmのコースに350人が参加、秀吉が陣を張った天堂ヶ尾（関白陣）でゴールしました。

田中では、田中ふるさと館を発着所にして田園風景を見ながら多くの史跡が残るまち歩きコースに350人が参加しました。両校区とも休憩所で手づくりの「がね」や「漬物」などの振る舞いがあり、参加者は歴史や自然、地元のおもてなしを満喫しました。

「ごみを拾うおやじの背中を見ろ」



2月28日、本城小と菱刈小のおやじの会が互いの校区のごみを拾い合う「スポーツごみ拾い」で対決しました。

親子で参加した総勢40人は、がっちり握手を交わしたあと、分かれて相手校区に向かいごみ拾いスタート。道路や側溝、田んぼの中まで入り、たばこの吸い殻から壊れた看板まで拾い集めました。

重さ勝負の結果は、菱刈30kg、本城20kgで菱刈小おやじの会が勝利しました。

奨励金交付式



2月29日伊佐市役所にて、大学進学奨励金の交付式がありました。

大学進学奨励金とは、定員割れが続く大口高校の活性化支援策として、市が定める一定レベル以上の大学に合格した生徒に対して100万円または30万円の奨励金を支給するものです。

初年度は18人が各30万円、2年目の平成27年度は1人が100万、8人が各30万円の奨励金を受給しました。(3月25日現在)

九州交響楽団コンサート



2月26日伊佐市文化会館にて、九州交響楽団によるコンサートが行われました。

このコンサートは伊佐市中高生一貫文化交流事業によるもので、市内すべての中高生が鑑賞しました。

ベートーベンの「革命」や「アナと雪の女王メドレー」など幅広い曲目が演奏され、第2部では九州交響楽団の伴奏で「伊佐市歌」を大合唱しました。

普段聴く機会のないプロオーケストラの演奏に客席は終始聴き入っていました。

山野小車椅子バスケット体験



2月24日山野小学校にて、鹿児島県で活動する車椅子バスケットボールチーム「薩摩ぼっけもん」のメンバーらを招き、車椅子バスケの体験教室が行われました。

この教室はスポーツ交流を通して障がい者への理解を深めるとともに、相手の立場にたった行動を身につけ、さまざまな人権意識を持ってもらうことを目的としています。

児童らは競技用車椅子の特徴や操作方法を学んだあとリレーやミニゲームに挑戦。慣れない状態でもチームメイトと声を掛け合い、全力プレーで楽しみました。



速度取締り指針

伊佐警察署では交通事故の分析結果から策定した「速度取締り指針」に基づき、次のとおり取締りを行います。

交通事故のほとんどは漫然運転です。緊張感を持った運転を心がけましょう。

重点路線	区域	規則速度	重点時間帯
国道 267 号	区間全域	50・40km/h	7:00～ 9:00 14:00～ 15:00
国道 268 号	大口山野地区～ 菱刈重留地区	50・40km/h	17:00～ 19:00
国道 447 号	白木地区	50km/h	
県道 53 号	南浦地区	50km/h	



※重点路線以外の場所・時間帯であっても取締りを実施することがあります

春の全国交通安全運動

実施期間

4月6日(水)～15日(金)

スローガン

「横断は しっかりとよく見て たしかめて」

最重要事項

子どもと高齢者の交通事故防止

重点事項

○早朝、夕暮れ時、夜間における交通事故防止

○「3(サン) ライト運動」の展開と夜光反射材用品の着用の推進

○飲酒運動の根絶

「飲酒運転8(やっ)せん運動」の展開

○後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

○全席ベルト着用!!「します・させます運動」の展開

○自転車の安全利用の推進(特に、自転車安全利用5則の周知徹底)

○交差点における交通事故防止

問い合わせ先 伊佐警察署 ☎20110



高齢者の相談窓口「地域包括支援センター」

昨年度は、認知症について掲載しましたが、今年度は「地域包括支援センター」に関わるさまざまな業務についてお知らせします。

まずは地域包括支援センターのしくみについてです。地域包括支援センターは、市区町村が運営している機関で、高齢者の皆さんが住み慣れたまちで安心して暮らし

ていけるように、介護、福祉、健康、医療など、さまざまな面から高齢者やその家族を支える機関です。本人や家族、地域住民、ケアマネジャーなどから受けた相談を、適切な機関と連携して解決に努めます。

① **どんなことをするの**

要支援1・2の人のケアプラン作成、介護や介護予防、健康についての相談、高齢者の権利を守る相談(振り込め詐欺や虐待、財産管理ができない等)、認知症についての相談等を電話、来所等で受け付けています。

② **どんな人がいるの**

保健師、主任介護支援専門員、社会福祉士、介護予防支援専門員などが連携しチームで支援します。

③ **どこにあるの**

【大口地域】

○大口地域包括支援センター (大口庁舎) ☎232377

○サブセンターはやひと ☎220002

○サブセンターすずらん ☎230155


【菱刈地域】

○菱刈地域包括支援センター (菱刈庁舎) ☎261307

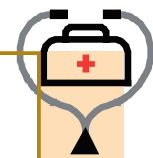
○サブセンターレインボー ☎262258

お近くの事務所にご相談ください。

高齢者元気度アップ・ポイント事業
4月の対象活動
○特定健診(集団健診)



相談・問い合わせ先 健康長寿課地域包括支援係 ☎232377



あなたの健康状態を確認する大切な

特定健診・長寿健診を受けましょう

健・診・日・程

///【特定健診】////////////////////////////////////

対象者 40歳～74歳の国民健康保険加入者
実施日程 ▽大口元気こころ館
 4月16日(土)～23日(土)
 ▽まごし館
 4月27日(水)～5月1日(日)
受付時間 7時～9時30分
 ※受診料は無料。
 ※受診券は4月上旬に郵送。

///【長寿健診】////////////////////////////////////

対象者 後期高齢者医療保険加入者
実施日程 ▽大口元気こころ館
 6月26日(日)～28日(火)
 ▽まごし館
 6月29日(水)・30日(木)
受付時間 7時～9時30分
 ※受診料は無料。
 ※受診券は6月上旬～中旬に郵送。



特定健診と長寿健診は別日程になっています。特定健診の実施期間に長寿健診は受診できませんのでご注意ください。

◎受診するときのお願い
 ・受診券に記載した受診日にできるだけ受診してください。

ください。
 ・食べ物、お茶、ガム、タバコ等は一切摂らずにお越しください。

特定・長寿健診と同時に受診できる検診

検診名	対象者	内容	料金
肝炎ウイルス	40歳以上の人	B型、C型肝炎ウイルス検査	B型 100円 C型 500円 ※個別勧奨対象者は無料
前立腺がん	40歳以上の男性	前立腺特異抗原検査(PSA検査)	500円
腹部超音波	40歳以上の人	超音波による腹部検査	1,200円
骨粗しょう症	40歳以上の人	超音波による骨密度検査	500円
胃がん	40歳以上の人	胃部X線間接撮影(バリウム)	1,200円

対象年齢 平成29年4月1日現在の年齢(年度末年齢)
 ※個別勧奨対象者とは平成28年度に40・45・50・55・60・65・70歳で一度も肝炎ウイルス検診を受けたことがない人

問い合わせ先
 健康長寿課健康推進係
 ☎ 1311



4月から南三陸町に派遣される職員を紹介します。
東日本大震災から5年、復興活動が進んでいる様子を、テレビや新聞で知ることができません。先日、「震災を風化させないこと」「全国に防災意識を広めること」を目的としたボランティア活動の特集をみました。震災によって、家族や友人、住宅や職場を失った方々が、復興ツーリズムガイドとして体験談等を伝えている姿に胸を打たれました。また、ひまわりプロジェクトや漁業体験に参加する若者の様子も紹介されており、住民みんな「町を元気にしよう」という一致団結した支援と笑顔の広がりは、これからの地方の理想とする姿であるように感じます。

私が派遣される南三陸町では、震災前の2010年と比較して29%も人口が減っています。災害公営住宅の整備や高台移転のための土地造成は現在も進行中で、いまなお仮設住宅での生活を強いられています。多くいらつしやいます。派遣が決まり、被災地復興に直接携わることができると喜びとやりがいを感じています。これまでとは違う生活環境への不安もありますが、一日でもはやく南三陸の方々が元の生活を取り戻せるよう精一杯頑張ります。



(復興事業推進課住宅再建支援係 若宮健太郎)

- 引き続き
○ 柏木聡司 (企画課)
○ 前田祐太 (税務課)

伊佐の味
からだに栄養 **食** 生
おいしいものでいきいき笑顔になるなる

「甘さ控えめ、濃厚な和スイーツ」

レ シ ピ

「かごしまのおかず (開港舎)」より

プリン

ごまプリン



〈材 料〉(5~6個分)

練りごま (白)	大さじ2	〈黒蜜〉	
粉ゼラチン	10g	黒砂糖	大さじ3
牛乳	280cc	水	大さじ4
砂糖	30g		
生クリーム	200cc		

〈作り方〉

- ①粉ゼラチンを水大さじ4でふやかす。
- ②鍋に牛乳・砂糖を入れて煮立えないように温め、砂糖を溶かす。その中に①を加えて火を止め、まぜて溶かす。
- ③ボウルに練りごまを入れて②を少しずつ加え、よく混ぜる。
- ④生クリームも加え、さらに混ぜる。ざるで2~3回こしてから型に流し入れて冷やし、かためる。
- ⑤鍋に黒砂糖と水を入れて煮詰める。盛りつけた後、黒蜜をかける。

お知らせ

農業集落排水の利用者へ

転入・転出・転居など使用人数の変更等がある場合は、農業集落排水施設の開始・休止・変更等の届け出が必要です。印鑑を持参のうえ窓口までお越しください。

届出・問い合わせ先

建設課住宅下水道係（菱刈庁舎）

水道課管理係（大口庁舎）

☎ 23 1 3 1 1

忠元公園芝広場利用休止

忠元公園の芝広場は、芝生養生のため次の期間利用できません。

なお、芝の再生状況により期間を延長する場合があります。

期間

4月27日（水）～7月20日（水）

問い合わせ先

伊佐PR課交流PR第2係

☎ 29 4 1 1 3

困っていることや悩んでいないとありませんか

特設人権相談所・行政相談所を開設します。

法務省から委嘱された人権擁護委員

と総務省から委嘱された行政相談委員が相談に応じます。相談は無料です。

人権相談

▽4月5日（火）10時～15時

大口元気こころ館

▽4月19日（火）10時～15時

まごし館

行政相談

▽4月12日（火）9時～12時

大口元気こころ館

問い合わせ先

市民課人権啓発・市民相談係

☎ 23 1 3 1 1

高齢者向け給付金

低所得の高齢者を対象に年金生活者等支援臨時福祉給付金が支給されます。対象者には4月中にお知らせします。

対象者

基準日（平成27年1月1日）において、次のすべてに該当する人

(1)伊佐市に住民登録している

(2)平成27年度の簡素な給付措置（臨時福祉給付金）の対象者のうち、平成

28年度中に65歳以上となる人

(3)課税している人に扶養されていない

(4)生活保護制度の被保護者ではない

給付額 1人につき3万円

振り込み詐欺にご注意ください

○市や厚生労働省などが「臨時福祉給付金」を支給するために、手数料な

どの振込を求めることは絶対にありません。

○市や厚生労働省などをかたつた電話がかかってきたり、郵便が届いたら、市や伊佐警察署（☎ 22 0 1 1 0）または警察相談専用電話（#9110）にご連絡ください。

問い合わせ先

福祉課社会福祉係

☎ 23 1 3 1 1

子ども会保険にご加入ください

子ども会保険は、子ども会活動で起きたけがや賠償責任を補償する保険制度です。申込用紙等は各子ども会育成会長に送付してあります。活動を行う子ども会は必ずご加入ください。



年会費 一人につき120円

申込期限 4月22日（金）

※土日を除く。

申込時間 8時30分～17時15分

申込・問い合わせ先

伊佐市子ども会育成連絡協議会（菱刈庁舎社会教育課内）

☎ 26 1 5 5 4

霧島さわやかトレッキング春編

日 時 4月24日（日）

8時45分～13時35分

集合場所

えびのエコミュージアムセンター

定員 先着50人

広告

参加費 100円（傷害保険代等）

内容

えびの岳・白鳥山トレッキング

申込期限 4月15日（金）

申込・問い合わせ先

県立霧島自然ふれあいセンター

☎ 0 9 9 5 ・ 7 8 ・ 2 8 1 5

危険物取扱者試験

危険物取扱者試験とその受験準備講習会を次のとおり実施します。

危険物取扱者試験

試験日時 6月12日（日）10時開始

9時30分着席

試験会場

鹿児島市・南九州市頴娃町・南九州市知覧町・薩摩川内市・出水市・始良市・鹿屋市・西之表市・奄美市・天城町

試験の種類

- ▽甲種 危険物取扱者
 - ▽乙種 危険物取扱者(乙種1～6類)
 - ▽丙種 危険物取扱者
- 受験願書の申請方法、申請期間及び申請場所

(1)消防試験センターに郵送の場合
4月11日(月)～22日(金)

※22日消印有効

(2)消防本部・菱刈分遣所・南消防署・吉松分遣所に申込み場合
4月11日(月)～20日(水)

(3)消防試験研究センターホームページ
(<http://www.shoubo-shiken.or.jp>)
から電子申請で申込み場合

4月8日(金) 9時～19日(火) 17時

伊佐湧水危険物安全協会主催試験準備講習会

種別	乙種第4類
日時	5月29日(日) 9時～17時
場所	大口ふれあいセンター3階
受講料	
○講習受講・テキスト	2、6000円
○講習受講のみ	1、5000円
○テキストのみ	1、6000円

受講申込

市内企業の求人情報

▽株式会社ジャパンファーム (大口宮人)

内容 養豚(飼育管理)、肥料製造、施設営繕業務
募集人員 5人
雇用形態 常勤(試雇)
※約1年経過後に正規登用の機会あり

条件等 面接時に提示
連絡先 ☎221161 (担当:総務課徳重)

▽スカラー(株)九州工場 (菱刈南浦)

内容 編立保全・縫製保全・セット作業
※研修あり

募集人員 ○編立保全・縫製保全 各1人
○セット作業 若干名

雇用形態 正社員 ※セット作業はパートも可
条件等 面接時に提示
連絡先 ☎261151 (担当:堀之内)

▽菅公アパレル(株)大口工場 (大口大島)

内容 簡単なミシン作業、アイロン作業、製品検査
※初心者可

募集人員 3人
雇用形態 正社員
※短時間パート可(9時～15時)

条件等 面接時に提示
連絡先 ☎226511 (担当:三森)

▽大口電子(株) (大口牛尾)

内容 半導体材料製造、貴金属回収、日射遮へいインク製造

募集人員 5人
雇用形態 嘱託員 ※社員への登用制度あり

条件等 ハローワークでご確認ください。
連絡先 ☎227511 (担当:総務課請菌・大石)

※誘致企業のうち要望のあった企業を掲載しています。

問い合わせ先 企画政策課政策第3係 ☎231311

消防本部・菱刈分遣所・南消防署・吉松分遣所に受講料を添えて4月20日(水)までにお申込みください。
問い合わせ先
伊佐湧水消防組合消防本部予防課危険物係 ☎220119

戦没者等の遺族に特別弔慰金

第十回特別弔慰金は、ご遺族に一層の弔慰の意を表するため、償還額を年5万円に増額するとともに、5年ごとに国債を交付することとしています。
対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成27年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける人(戦没者等の妻や父母等)がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人
(1)4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人
(2)戦没者等の子
(3)戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していた等の要件を満たしているかで順番が入れ替わります。
(4)①～③以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等)
※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた人に限りません。
支給内容
額面25万円、5年償還の記名国債
請求期限 平成30年4月2日(月)
請求・問い合わせ先
福祉課社会福祉係 ☎231311

ブックスタートが変わります

市内在住の2歳未満児とその保護者または妊婦を対象に毎年行ってきたブックスタート事業を4月から4か月児健診時に行うことになりました。

3月31日現在、ブックスタート事業に参加できなかった2歳未満児には絵本があります。母子健康手帳を持参のうえお越しください。

配付期限 5月31日(火) 18時

配付・問い合わせ先

伊佐市立大口図書館

伊佐市立菱刈図書館

☎220417

☎263000

世界自閉症啓発デー・発達障害啓発週間

毎年4月2日は国連が定めた「世界自閉症啓発デー」、4月2日～8日は「発達障害啓発週間」です。

自閉症をはじめとする発達障がいの人、他人の意図や感情を直感的に理解したり、言葉を適切に使うことなどが苦手な場合があり、行動や態度が誤解されることがあります。

これらは、親のしつけや家庭環境が原因ではなく、脳機能の発達に関係するものです。

発達障がいの特徴を知り、正しく理解することが大切です。

問い合わせ先

県庁障害福祉課

☎099・286・2744

募 集

土曜いきいき講座講師募集

業務内容 中学1～3年生の国語指導

勤務日数 年間29日(原則土曜日)

勤務時間 14時～17時

勤務条件 時給2,000円

応募資格 中学校教員免許(国語)を

取得している人

募集人員 若干名

応募方法

自筆の履歴書(市販のもので上半身写真貼付)1通を4月11日(月)までに提出してください。

※郵送の場合は11日必着

面接日 詳細は後日連絡します。

提出・問い合わせ先

〒895-2701

伊佐市菱刈前目2106

学校教育課指導係(菱刈庁舎)

☎261532

伊佐市臨時道路作業員募集

仕事内容

市の道路・施設等の除草作業及び側溝浚渫作業・支障木の伐採・その他

対象者

対象者

年金相談

年金相談は「予約制」で、**年金相談日の1か月前から前日まで**予約を受け付けています。

※市では予約を受け付けていません。

相談時間 9時30分～15時30分

※12時15分～13時を除く。最終受付15時

	相談日	相談会場
平成28年	4月14日(木)	大口元気こころ館
	5月12日(木)	まごし館
	6月9日(木)	大口元気こころ館
	7月14日(木)	まごし館
	8月18日(木)	大口元気こころ館
	9月8日(木)	まごし館
	10月13日(木)	大口元気こころ館
	11月10日(木)	まごし館
	12月8日(木)	大口元気こころ館
	平成29年	1月12日(木)
2月9日(木)		大口元気こころ館
3月9日(木)		まごし館

予約・問い合わせ先

加治木年金事務所お客さま相談室

☎0995・62・3511

急激な経済情勢の変動により、離職

を余儀なくされた健康な人

雇用期間 6月1日(水)～

11月30日(水)

人数 6人

条件

65歳未満の伊佐市に住所を有する人で普通自動車免許取得者

勤務時間 8時30分～17時15分

※原則月曜日～金曜日

賃金 日額7,000円

※社会保険・雇用保険・労災保険・通勤手当あり

申込期限 4月20日(水)

※受付時間は8時30分～17時

提出書類

○ハローワークを通した伊佐市道路作業員雇用願用紙

※用紙は建設課(菱刈庁舎)及び市民課(大口庁舎)にあります。

○ハローワークからの紹介状

○履歴書(市販のものに上半身写真貼付)

○免許書写し

選定方法及び決定通知書類審査及び面接のうえ、本人に通知します。

提出・問い合わせ先

建設課道路維持・施設管理係

☎231311

提出・問い合わせ先

建設課道路維持・施設管理係

☎231311

誕生



(2月2日～2月29日受付分)

蘭牟田 結羽 (宏明・里町)

大瀨 朝日 (雄平・朝日団地)

川崎 悠生 (大輔・西本町)

川原 維仁 (維弘・里町)

千知岩 希心 (浩幸・金波田)

平川 龍之介 (陽介・元町団地)

福元 柁也 (孔佑・上新町)

前田 健太 (俊一・荒瀬)

築川 慶丞 (誠・金波田)

山下 紗英 (大希・元町実業)

山下 瑠璃 (雄一郎・八坂町)

山田 太凰 (尚洋・朝日団地東)

吉本 楓生 (志求真・湯之尾団地)



おくやみ

(2月1日～2月29日受付分)

大口地区

岩坪 宝侖 (舟ノ川)

上下 義信 (上元町)

税所 安之 (大道)

佐藤 善孝 (一の山)

新屋 米 (とどろ)

杉田 ケサヲ (東戸切)

諏訪 敏昭 (下目丸)

前原 哲郎 (下青木)

吉田 好江 (千束松)

米山 弘 (下目丸)

山野地区

赤城 チエ (小木原東)

今村 信雄 (溯辺)

羽月地区

井原 汀 (堂崎)

田口 チヨ (麓町)

平田 貴久 (辺母木)

山口 安憲 (上ノ馬場)

西太良地区

徳永 照雄 (中央)

原田 熙子 (曾木)

松嶋 シヅエ (川西)

菱刈地区

鶴留 キワ (平沢津)

中間 ミエ子 (花北下)

穂満 光雄 (新町)

瀨上 春子 (忠元)

前原 哲郎 (下青木)

吉田 好江 (千束松)

米山 弘 (下目丸)

山野地区

赤城 チエ (小木原東)

今村 信雄 (溯辺)

羽月地区

井原 汀 (堂崎)

田口 チヨ (麓町)

平田 貴久 (辺母木)

山口 安憲 (上ノ馬場)

西太良地区

徳永 照雄 (中央)

原田 熙子 (曾木)

松嶋 シヅエ (川西)

菱刈地区

鶴留 キワ (平沢津)

中間 ミエ子 (花北下)

穂満 光雄 (新町)



福かざり

2月21日～3月上旬、第6回伊佐のひな祭り「福かざり」が行われました。メイン会場の大口中央商店街ほか針持青少年センターなど、華やかで縁起物のつるし雛を目当てに多くの方が訪れました。

表紙は菱刈重留の園田政道さん宅の雛かざりです。9年目の今年も連日常連さんなどで賑わっていました。

3月活動

伊佐さわやかあいさつ運動

○羽月小学校 (写真) ○湯之尾小学校

本城地区

永田 クサ (比良)

鍋倉 敏行 (荒瀬)

榎田 高之助 (荒田下)

山崎 タミ (本城町)

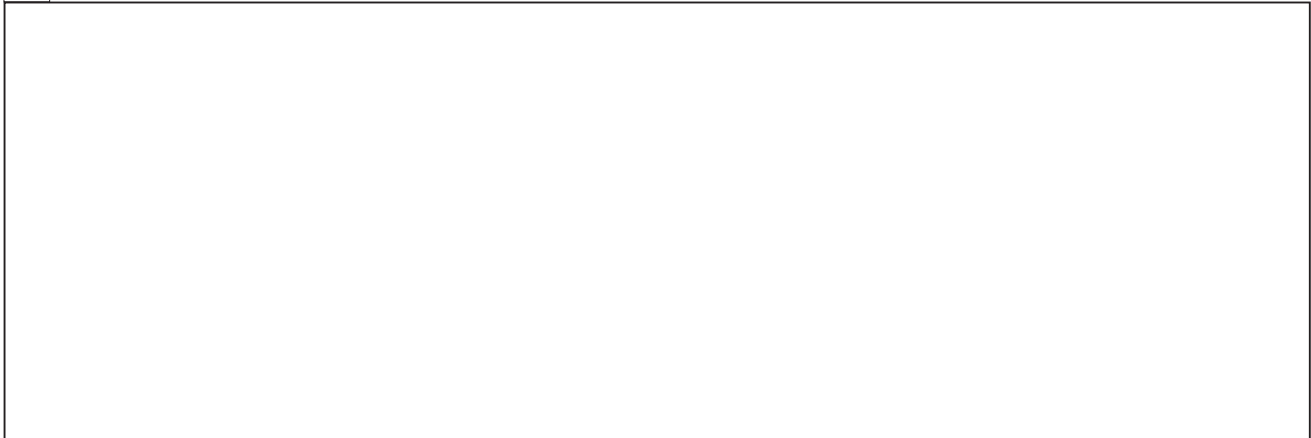
95 (本城町)

99 (荒田下)

63 (荒瀬)

84 (比良)

広告





このコーナーでは、「お便り」や「写真」をお待ちしています。

【投稿について】

- ◆お便りは200文字以内。写真は1枚につき50文字以内。(文章は、必要に応じて添削します)
- ◆住所・氏名・年齢・電話番号・ペンネーム(記入がない場合イニシャルで掲載)を記入の上、ご投稿ください。
- ◆投稿は、はがき・封書・FAX・メールまたは直接伊佐PR課(大口ふれあいセンター2階)へ
- ◆締切は、毎月10日
- ※営利目的や個人、団体を批判・中傷するような内容は掲載できません。
- ※紙面の都合上、掲載できないこともあります。
- ◆投稿者の中から抽選でプレゼントが当たります。当選者の発表は商品の発送をもってかえさせていただきます。



5月号のプレゼント
 更生之素(4個)
 (特産協会提供)
 【投稿・問い合わせ先】
 〒895-2511
 伊佐市大口里2845番地2
 伊佐PR課
 「和みのひろば」係
 ☎294113
 ☎29420
 ✉koho@city.isa.lg.jp

ある雑誌の2月号に桜の名所として忠元公園と曾木の滝が掲載されていた。少年の頃遊んだ曾木の滝を思い出し、感激もひとしおである。吊り橋もかかり重畳とした石の列を眺めることができた。その昔、石の列を渡りながら夕方になると石の表面に出てくる「ダンマ」すくいに夢中になり、時には滝つぼの観音淵まで行くことがあった。真暗で森閑とした静寂が恐くて早々に引き

主人や3人の子が通った大口東幼児学級が27年度で閉園しました。2月28日の式典では県警察音楽隊によるふれあいコンサートがありました。体育館は校区の方でいっぱい。すばらしい音楽や若手イケメン警察官の初々しい漫才と、楽しい午後の一時を過ごしました。春のような陽気に誘われて子ども達が通った道を思い出に浸りながら歩きました。思い出はアルバムの中に、それぞれの心の中に。「ありがとう大口東幼児学級」。(大口東 東の炭っ子 50代)

ガラッパさん、「ダンマ」って川エビのことなんです。広報紙でご購読ありがとうございます。懐かしい話題もお届けしますのでお楽しみに。

返したものだ。今でも川内川にダンマはいるのであるか。(岡山県 他郷に棲む川内川ガラッパ 90代)
 春の十曾エドヒガン、定番の連想に今一つ付け加えたいものがある。ダム湖下流の海棠と清流、なだらかな起伏を見事に刈り込まれた芝生は素敵ですよ。ブルーベリー園から左折する道は程良い森林浴で癒される。表街道は兎も通る、裏街道ももっと売りに出している。

吾が気づかない処にまだまだ伊佐の宝は埋もれているような気がします。貴重な海棠の見頃は3月末。来年はぜひご覧になってみては。(大口東 E・H 80代)



人口のうごき (住民基本台帳から)

H28. 3. 1 現在 (前月比)

総人口	27,538人	(- 14)
男	12,759人	(+ 4)
女	14,779人	(- 18)
世帯数	13,814世帯	(+ 5)



編集後記

3月11日です。被災した方にとって何年経ったかは関係のないことで「5年なんて節目でもなんでもない」というお話を聞きました。悲しみが癒える日まで必要な時間は人それぞれです。

震災に関する特集で「風の電話」という番組を観ました。丘の上の風が強い場所にある白い電話ボックスには、線が繋がっていない黒電話がひとつ。病気で亡くなった知人に話しかけてたくてそれを設置した家主は、震災後、被災者にその場所を開放しているのです。亡くなった人への想いを言葉にしては心が折れてしまいそうだと我慢し続けた被災者が、受話器に向かい絞り出すように発した声は「元気にしてるか、早く連絡くれよ」、「なんで僕だけ、お父さんがいないの」と小さく震え、風の音にかき消されてしまいました。

故人と向き合う小さな個室は、時間が経てば経つほど唯一胸の内を明かせる場所として必要なかもしれません。どうか皆さんの心の声が大切な人に届きますように。(終)